

令和2年度第1回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

令和2年度第1回公共調達監視委員会を令和2年8月7日（金）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和2年1月1日～令和2年3月31日

2 前回の公共調達監視委員会活動状況報告について

令和2年2月3日開催の公共調達監視委員会の活動状況については、審査案件12件について報告書としてまとめています。

3 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

令和2年7月17日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が令和2年1月1日から同年3月31日間の契約締結案件5件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

4 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は令和2年1月1日から令和2年3月31日まで、対象案件5全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

5 対象案件の審議

対象案件中4件は一般競争入札、1件は随意契約によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員長 競争入札案件通番1（工事）の「加古川公共職業安定所外壁（庇）補修工事」について、工事の内容が変更になったとありますが。

局 現地調査を実施したところ、想定以上に劣化が激しく認められ、

契約変更に至った。営繕工事特記仕様書に記載しております。

委員長 契約金額の変更はしているのか

局 変更契約により金額の変更も行っています。
変更後の金額は、2,320,340円となっています。

委員長 仕様書の内容及び金額が変更になった場合、競争入札に付している
が影響はないのか。1回目の入札の際に応札した他の4者に対し新
しい仕様になったので、再度入札にする必要はないのか。

局 仕様書の内容変更及び金額の変更があった場合、それをもって直ち
に再入札にかける規則はありません。ただし、落札後に変更により
価格を上げてくる場合には特に注意すべきところで、業者が提示す
る価格ではなく建築コスト情報や一般の書籍等を参考に、予定価格
を含め適正に積算されているかを見ている。

以上

委員 競争入札案件通番3（物品）の「兵庫労働局及び管下施設におけ
る非常用災害備品等購入契約」について、備蓄品とありますが、こ
れは何年毎に更新しているのか。毎年更新しているのか。

局 品目ごとに規程されている使用期限年数（5年、10年等）によ
り、更新をしている。メーカーの指定に従っている。

委員 使用期限が到来した物については、すべて廃棄されるのか。

局 すべて廃棄処分となる。

以上

委員長 競争入札案件通番4（物品）の「医用画像閲覧管理システム（ソフトウェア及びハードウェア）3台に購入契約」について、各委員の方意見、質問はありませんか。

各委員 とくになし

以上

委員長 随意契約案件通番1（物品）について、これは各署に配布されるものでしょうか。

局 主には労働局監督課に置き、県下11か所の監督署に配賦します。その他、事業所に対しても必要に応じて配布します。
各委員の方その他に意見、質問はありませんか。

各委員 とくになし

以上

6 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

7 閉会